

約款 新旧対照表

11)『その他サービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第1条(約款の適用) ～ 第11条(解約) 附 則 第1条(適用開始)	省略	省略	規定内容の各サービス別約款への移行により、『その他サービス約款』を廃止します。